

(財)鳥取県労福協発第45号  
2005年11月18日

鳥取県知事 片山 善博 様

(財)鳥取県労働者福祉協議会  
理事長 中田 博明

## 2006年度勤労者福祉の拡充・強化 事業費助成の要請について

日頃より勤労者福祉活動に対して、格別のご理解とご支援を頂き厚くお礼申し上げます。

私たち勤労者をとりまく社会・経済・産業の状況は、大手企業を中心に景気回復の方向性が顕在化しつつあるものの、圧倒的多数の中小企業ではまだ低迷しています。県内の雇用・失業等についても改善しつつあるようにみえますが、若年層において失業率が高水準であり、中高年齢層においては、離転職が困難であるなど、厳しい状況が続いています。また、非正規社員の増加に伴う労働福祉相談の増加、出産に伴う再就職の困難性など安心して子育てが出来ない状況にあります。

このような状況下で、私たちは、勤労者による自主福祉運動を充実し、各支部で活力ある運動を展開することによって「21世紀・人とくらし、環境に優しい福祉社会を実現しよう」と努力しています。

つきましては、私たちの活動の趣旨を十分ご理解いただき2006年度予算編成にあたり、別紙のとおり要請致しますので、格段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

以上

勤労者福祉の充実・強化に関する  
要請書

2005年11月

財団法人 烏取県労働者福祉協議会

## (財) 鳥取県労働者福祉協議会要請事項

### 1. 労働者福祉運動の育成・強化について

全国の各都道府県においては、労働者福祉に係わる諸課題は、様々な形で指導と育成が行なわれています。(財) 鳥取県労働者福祉協議会としても、県の厳しい財政状況は十分理解をしていますが、勤労者の福祉環境の維持、改善を図るため、次の点について要請いたします。

#### (1) 勤労者福祉の充実について

勤労者福祉運動を推進し継続していくため、広報、研修、調査事業へ助成を引き続き継続されたい。

#### (2) 労働者福祉に係わる諸施策に対して、相互の情報交換と意見交流を図るための場を設置されたい。

#### (3) 鳥取県勤労者美術展の更なる充実発展のため委託費区分の見直しを図られたい。

#### (4) 労働相談所を含めた総合的な勤労者福祉センター的機能の充実について

現在の中小企業労働相談所(みなくる)を、勤労者、事業主双方が気楽に相談できる機能を有した、総合的な勤労者福祉センターとして、充実を図られたい。またプライバシー保護を有した場所や配置を検討されたい。

#### (5) 補助金の増額について

##### ①労福協まつりの開催

本年度より勤労者福祉並びに交流を目的として、三地区（東部・中部・西部）に於いて、イベント等を盛り込み、労福協まつりを開催しました。引き続き次年度も開催予定ですので支援を図られたい。

##### ②勤労者の暮らしにかかわるサポート事業（安心ネット）

勤労者の暮らしに関わる不安解消を図ることを目的とし、ライフサポートセンターの設置に向けた、勤労者の生活相談の拠点造りのための支援を図られたい。

### 2. 中小企業勤労者の福祉の充実について

#### (1) 中小企業勤労者の福利厚生事業を行なっている、勤労者福祉サービスセンターについて次のとおり要請いたします。

① 現在鳥取市、米子市に中小企業勤労者サービスセンターが設置されていますが、中小企業で働く契約社員が増加傾向にあり、勤労者の福利、厚生面での充実を図る為、既存のサービスセンターへの加入促進と、全市町村加入の広域サービスセンターの設立に向け引き続き指導、支援されたい。

**(2) 勤労者財産形成の促進と制度の充実について**

- ① 中小企業経営者に対する財形制度導入の要請と、引き続いて広報活動の強化を図  
られたい。
- ② 財形年金、財形住宅貯蓄の非課税限度額について、550万円から1,000万円に引  
き上げるよう国に対して働きかけをしていただきたい。

**(3) 中小企業退職金共済制度の普及拡大にむけて  
中退共制度への加入促進に向けて指導されたい。**

**3. 少子・高齢化社会への対応について**

- （1）高齢者の将来不安は経済・健康面が多いと指摘されています。これらに適切に  
対応することが急務です。県は生涯現役を柱に施策を展開されていますが、元  
気な高齢者に就労の場を確保することは、生活の安定に直結します。県として  
具体的な施策を進めていただきたい。
- （2）介護保険の見直しがすすめられていますが、制度の充実と自治体間格差の解消、  
及び利用者への公平、公正な運営に向け指導・助言をされたい。
- （3）育児・介護休暇制度の活用ができる環境をつくることを企業に指導されたい。
- （4）育児休業中の生活支援策の創設を国へ働きかけていただきたい。
- （5）次世代育成支援対策推進法の制定に伴う市町村計画について、早期に策定がされ  
るよう、必要な助言をしていただきたい。
- （6）ファミリーサポートセンター、地域子育て支援センターが全市町村で設置され  
るよう指導していただきたい。
- （7）介護や子育ての担い手となっていく、消費生協、NPO、ボランティア団体に対し、  
一層の育成、助成をおこなっていただきたい。

**4. 食の安心安全の確保について**

食の安全・安心に関する条例が、すでにいくつかの県で制定されています。鳥取  
県においても、食の安全・安心を更に推進する観点から、これらの施策の研究をす  
すめいただき、県独自の条例の策定など、全国の先進となって、県民の食の安全  
に関する施策の充実強化を図られたい。

**5. 消費者政策の充実について**

- （1）消費者のくらしのサポートや、公正な経済社会の形成に向け役割を果してい

る消費者団体の支援を一層強化していただきたい。

## (2) 消費者トラブルの防止

悪徳商法が大きな社会問題となっており、最近ではオレオレ詐欺や架空請求、悪徳リフォーム商法など高齢者・若者を問わず悪徳商法は後を絶ちません。街中に誘惑やワナが満ちている時代であり、契約の基本や悪徳商法の手口防止策を県内の勤労者にも周知徹底したく、情報の提供及び悪徳商法に関する講師派遣を検討されたい。

## 6. 税制改革について

政府税調が発表した定率減税は、総額 3.3 兆円にものぼり、増税の対象は勤労者です。勤労者の生活実態をみても、定率減税を廃止できる状況ではありません。また、退職所得控除の削減、給与所得控除の縮小、配偶者所得控除、生命保険控除の廃止も打ち出しています。財源不足を勤労者に解決を求めるのは、本末転倒であります。勤労者いじめの税制改革とならないよう国に対して働きかけをしていただきたい。

## 7. 環境の保全について

地球温暖化防止をはじめ、環境の保全については、事業者に対する啓発と指導、県民への省エネ、循環型社会の実現に向け、更に啓発を推進していただきたい。

## 8. 高校生の社会人前教育の実施について

クレサラ等による多重債務者が増加する中で、被害を未然に防止する為、社会人前の高校生を対象にした教育と、就職後の企業への定着率の向上をめざした勤労者としての予備知識教育を学校単位で開催できるよう指導されたい。

## 9. 18年度 労働金庫預託金の継続について

勤労者の福祉支援を行うことを目的として、労働金庫へ預託金をお願し、今年も住宅関連融資、台風災害の特例融資等実施してきたところであります。今後とも勤労者福祉に貢献したいと考えていますので、引き続き預託金の継続をされたい。又、教育、介護に関わる家計負担も増加傾向にあり、新たな低金利による県との提携融資も検討していただきたい。

以上